

半田市告示第35号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第3項の規定に基づき、次の道路を自転車歩行者専用道路として指定する。

その関係図面は、告示の日から1か月間半田市建設部維持管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年4月1日

半田市長 久世孝宏

道路の種類	路線番号	自転車歩行者専用道路として指定する区間	
	路線名	起点（地先）	終点（地先）
市道	8449	花園町四丁目13番1地先	花園町四丁目5番5地先
	花園75号線		
	8451	有楽町五丁目216番1地先	有楽町五丁目216番3地先
	有楽105号線		